

県下一周駅伝

町民パソコン教室

第52回鹿児島県下一周市郡

対抗駅伝競走大会が、2月19

日、23日まで開催され、全5

93.3kmで各地区の代表

選手が健脚を競います。

宮之城町通過は、第3日目

の21日、鉄道記念館前を午前

11時10分頃の予定です。

沿道での温かいご声援をお

願います。

○お問い合わせ先

町民学習課社会体育係

☎⑤②1888

○開催日

3月2日・3日の2日間

午前10時～午後4時

○場所 宮之城ひまわり館

『たすけあい室』

○対象者

住民（初心者で学生は除く）

○定員 10人

※定員になり次第締切

○申込締切 2月15日

○申込み・お問い合わせ先

商工観光課

☎⑤③1111 内線272

合併に伴う住所表示 (大字名)の変更

平成17年3月22日から
「屋地」→「宮之城屋地」

本年3月22日に新町「さつま町」が誕生するのにあわせて、町内の字名の中で、大字『屋地』を大字『宮之城屋地』に変更するもので、これによって住所表示が変わります。

これまで地区座談会、公民館長会などで話し合いを行い、また屋地区にあってはアンケート調査などに取り組んできたものです。

昨年の12月議会で議決決定されましたので、今後、県知事による公示がなされますと、合併と同時に3月22日から新しい住所にかわります。
※他の地域の大字名は、変更ありません。

○お問い合わせ先

総務課行政係 ☎53-1111 内線212



交通事故発生状況

平成16年【12月】	平成16年【累計】
◆件数（前年比） 12件（+5）	◆件数（前年比） 136件（+4）
◆死者数 0人（±0）	◆死者数 1人（±0）
◆傷者数 16人（+7）	◆傷者数 170人（+11）

平和記念事業特別基金
☎0120-234-933

既に請求された方は、再度請求の必要はありません。
○お問い合わせ先

恩給欠格者・引揚者の皆さまへ

旧軍人軍属で恩給などを受けていない、恩給欠格者、引揚者の皆様に対して、慰藉の念を示すため、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

請求書類は、保健福祉課福祉係（☎⑤③1111 内線123）に準備してありますので、3月31日までに御請求ください。

介護保険で住宅改修

要介護（支援）認定を受けている人が、「トイレやお風呂を使いやすくしたい」、「玄関や廊下に手すりを付けたりして安全に通れるようにしたい」などの要望があるときは、介護保険で住宅改修ができます。介護保険による住宅改修は20万円を限度額として、利用者はその1割を負担します。利用者はいったん改修費用の全額を支払い、町に申請すると9割の保険給付分が後から払い戻されます。

介護保険で住宅改修をするときは、役場との事前協議が必要です。住宅改修の希望がありましたら、まず担当の介護支援専門員にご相談ください。

手すりの取り付け一つとっても、取り付け位置や形状、材質など利用者の身体状況に応じた改修が必要です。医師や理学療法士など、専門家の意見を聞き、信頼できる工事業者を選ぶことが大切です。



◆介護保険でできる住宅改修の種類

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止、移動の円滑化のための床材や通路面の材料の変更
- ④開き戸の引き戸やアコーディオンカーテンなどへの取り替え
- ⑤和式便器から洋式便器への取り替え
- ⑥①～⑤の改修にともなう必要となる工事